第 45 回運営委員会(拡大運営委員会) 4月 26日(木) 18:30~19:50

◆ 会 場:柏崎市産業文化会館 第一会議室

◆ 出席委員:浅賀・新野・石田・伊比(智)・金子・久我・佐藤・三宮・武本・千原・中沢・前田・吉野・渡辺(五)・渡辺(丈)・渡辺(仁)委員 … 現委員 16名 相沢・加藤・上村・高橋(武)・高橋(優)・種岡・中川・牧・宮島委員

… 新委員9名

◆ オブザーバー:保安院/金城所長

◆ 事 務 局:柏崎市/須田課長・藤巻主任 広報センター/押見事務局長・木村主査

◆ ライター:吉川

▶ 自己紹介

会長挨拶の後、現委員及び新委員の自己紹介がされた。

▶ 地域の会発足の経緯説明

副会長より、地域の会発足の経緯についての説明。

平成14年12月に出された、「地域の会設置に向けての基本的な考え方」抜粋版を用いて、当時の状況説明がされた。

- ・ 会の名称については、かなりの時間をかけて審議され、仮称名を変更して、現在の「柏崎刈 羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」という名称に至った。
- ・ 正式な会になるまで3ヶ月間、準備会という形で白熱した議論がなされた。(準備会から残っている委員は数名。)
- ・ 平成15年4月に予備会議として、正式な会議に入る前に各団体及び地域から推薦された委員が一同に会し、会長・副会長の選出や広報の仕方、今後の進め方等が話し合われ、5月に正式に委員委嘱された。

▶ 発足当時と現在の様子について

会長より、発足当初と現在の会の様子の説明。

- 4月から発足する予定だったものが、委員の顔合わせの時間が必要ということで、4月は 予備会議ということになった。
- ・ 発足当初は、報道陣の数が大変多く、異様な空気の中でのスタートであった。問題が山積 みだったこともあり、議論が長時間にわたることも多々あった。
- ・ 現在の委員は24名。平均で18~19名くらいの出席を得ている。 新委員へ→住民の目線でということなので、自然体で活動していただきたい。

▶ 地域の会概要説明

会長より、OECD 関連のワークショップで使用する資料を用いて説明。

・前段:WGPC ワークショップに関する説明

- ・ 世界17カ国の原子力規制機関の広報担当者間による勉強会。
- 地域の会のありのままの活動を報告。

〈地域の会誕生の背景〉

- ・ プルサーマル計画受け入れに地元が賛否を激論させている時期に、東京電力の不正問題が公 表され、県、市、村はプルサーマルの事前了解を撤回。
- ・ 不正問題公表を受け、県、市、村、町(当時の西山町)が発電所の透明性確保を目的に、「地域の会」設置を提案。
- ・ フランスでも同様の住民を主体にした会があり、その例をヒントに発足。

〈地域の会設立に向けて〉

- ・ 2002,12 から3ヶ月間、賛成、反対、中立の立場の住民の情報共有の場をめざした、準備会の開催。
- 2003,4に新委員による予備会議が開催され、「発電所そのものの賛否は問わない」「権限は持たない」「原則公開」という根本的な確認をした。
- ・ 委員は25名以内で構成され、任期は2年。県、市、村、国、事業者はオブザーバー又は、 説明者として会に出席。現在毎月1回定例会を開催。臨時会は必要に応じ開催。

〈地域の会発足〉

- ・ 地域の会組織図にて説明。年に1回以上、情報共有会議という、県防災局長・市長・村長・ 東電所長が同席する会議とすることが決められた。
- ・ 発足当初、各委員の考えがわからなければ、会長・副会長は選出できないということで、正 式な選出は1年後になった。

〈地域の会の運営〉

- ・ 現在9名の運営委員会にて運営されている。
- ・ 定例会の内容検討、情報誌の編集、提言・意見のまとめ、視察・勉強会の内容検討等、運営 委員会で議論され、定例会以上の労力がかかっている。

〈これまでの議論で係わってきた事象〉

・ 東電不正問題、柏崎刈羽原発全号機停止、美浜発電所事故、中越大震災、6.28水害、北朝鮮核実験、復水器出口海水温度データ改ざん、過去のデータ改ざん公表。

〈地域の会活動内容〉

・ 発電所視察、勉強会、地元以外の視察研修、情報誌「視点」の発行。

〈地域の会からの提言・意見〉

- ・ 発足から8回の提言や意見書を提出している。
- ・ 来月に出される要望書で9回目。

〈東電・保安院(国)・地域の会の変化〉

- 東電→徹底した情報公開、品質保証体制の向上、風土改革への取り組み。
- 保安院→検査制度体制の改善、広報官の設置、耐震設計審査指針の改訂。

地域の会→発足当初に比較すると、委員相互の信頼が深まり冷静な議論の場になりつつある。
全委員からの発言を得ることができるようになってきた。

〈存在意義〉

- ・ 賛成、反対、中立の意見・質疑が同時にされ情報発信できる。
- ・ 必要情報を得て、問題点を国や企業に直接伝えることができる。
- ・ 住民とオブザーバーが同じ情報を共有。
- ・ 委員が自主運営することで責任を持ち参画。

〈見えてきたもの〉

- ・ 原因や結果の報告だけでなく、経過を伝えることが重要。
- ・ 安心、安全は信頼し合えることが前提。
- ・ 相互のコミュニケーションが大切。
- ・ 国、企業のトップは現場の状況を知るべき。
- ・ 国、企業の担当者が得た情報・認識は確実に交替する人に伝える必要性。
- ・ 地域住民は、事象の背景を考えた上での意見・提言の発信。情報を判断するための基礎知識 を持つことの必要性。
- ・ メディアは、信頼される報道の工夫。

〈最後に〉

- 事業者→定められた中での仕事はいうまでもないが、何か問題があれば見える場所での議論する努力を。
- 国→原子力政策立案、及び推進の場に、もっと透明性を。
- 関係機関→住民の意見に対し、議論の過程も示す努力を。
- 地域の会→住民の目線で議論し、良い関係が築ける方向への発言・提言をすべき。

▶ 委員意見

〈新委員〉

- 何もわからないが、勉強させてもらいたい。
- ・ 青年の視点で、いろいろな問題を見ていきたい。
- ・ 地域住民の立場で、勉強しながら参加させてもらいたい。

〈現委員〉

- ・ 推進の立場としては、最初、反対派は相容れないものがあったが、同じ場で議論していく うちに、その人自身がわかってくることもあり、地域の会というのは貴重な場だと思って いる。
- ・ 賛成、反対、中立と様々な立場の人がいて、それぞれに意見はあるが、発電所の安全を思 う根本は同じであるので、発電所の透明性を確保するために、現委員も新委員も一緒に考 えていければいいと思っている。